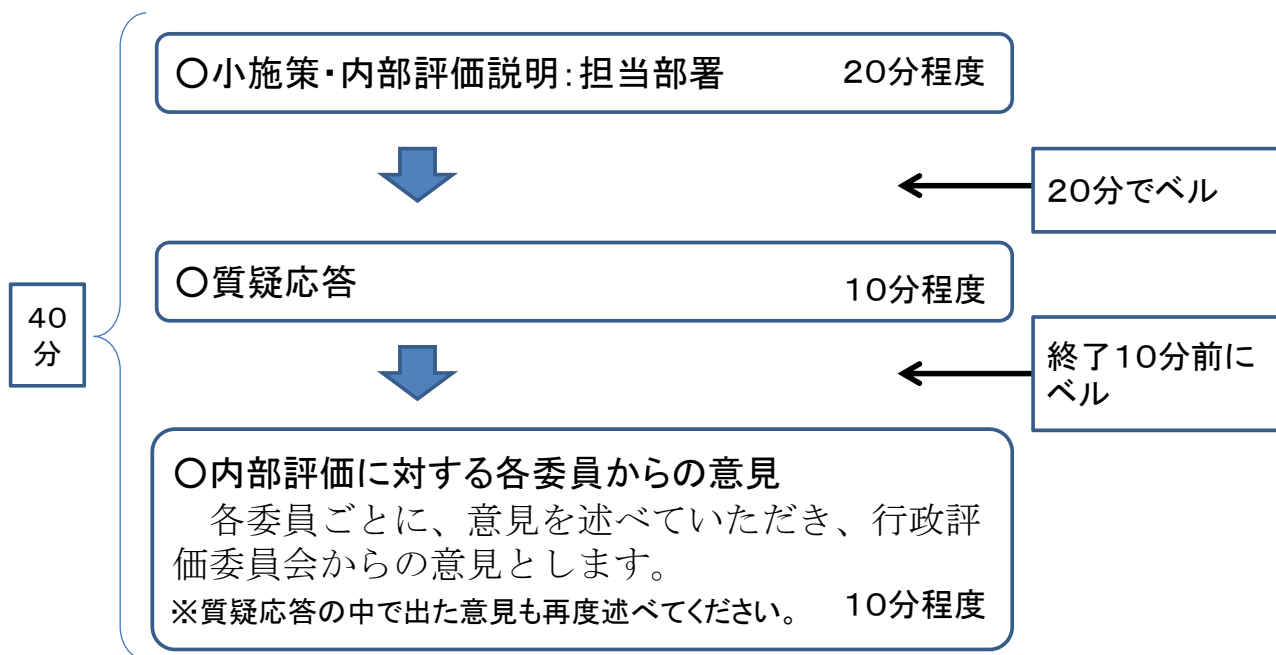


外部評価の実施方法と説明手順

刈谷市企画財政部企画政策課

外部評価実施方法：1小施策あたりの流れ



<外部評価の視点、委員に求める意見・提案など>

外部評価の視点

小施策の項目（①～⑤）に対して、
取組（事務事業、成果）が有効に機能しているか

「現状の分析と課題」の考え方

- 事務事業の評価結果は妥当か
- 成果が小施策の推進に貢献しているか
《ポイント》
 - ・指標の的確性、指標分析の考え方
 - ・他市町村との比較検証による妥当性
 - ・分析結果から抽出した課題の妥当性



「今後の方向性」の考え方

- 評価結果、課題への対策となっているか
- 小施策の推進に効果的か

意見・提案

○左記の視点での考え方や妥当性等に関する意見

○内部評価の視点とは別の角度から、分析方法や課題抽出方法を提案

○小施策の推進に効果的、即ち指標や満足度の向上に資する事務事業・施策の提案
⇒既存事業の改善提案
⇒新規事業・施策の提案

○その他の意見・提案

など

第7次刈谷市総合計画 分野別計画の見方

施策の項目

施策の体系で示した施策ごとに項目立てをしています。
分野別計画では、施策ごとに、現状と課題、めざす姿・目標指標、施策の内容、共存・協働のまちづくりの考え方などを見開きで示しています。

関連計画

施策に関連する既存の計画などを掲げています。

関連計画

刈谷農業振興地域整備計画
2011年2月策定
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
2011年～2020年
刈谷市食育推進計画
2011年～2020年

めざす姿

当該施策に取り組むことによって、10年後にどんな姿(生活像)をめざすのか、まちの状態と市民の暮らしの観点から示しています。

目標指標

めざす姿の達成状況を評価するための指標を設定し、それぞれについて5年後、10年後に達成をめざす数値目標を示しています。

用語解説

このページ内で用いられている専門用語や難解な語句について解説しています。

現状と課題

施策に関連し、刈谷市のまちや市民の暮らしの現状を整理し、今後対処すべき課題をまとめたものです。

現状と課題

農産物としていますが、都市近郊で消費者との距離が近いという有利な立地特性をいかし、野菜、果樹、花きなども生産しています。しかし、高い兼業化率と農業従事者の高齢化が進み、産業としての農業を担う後継者不足が深刻な問題となっており、畑作地帯を中心に遊休農地化が進んでいることから、再帰場整備も難しい状況にあります。

このため、農業の将来を担う後継者や新規就農者にとって、魅力的でやりがいのある産業とするため、農業経営や新規就農のための支援策を実施し、安定した農業経営と有効的な農地の活用を行う必要があります。

また、余暇の増大や価値観の多様化に伴い、農業に親しむライフスタイルやより安全な農産物へのニーズが高まっています。今後は、生きがい活動としての農業や、地元農家が生産した安全で安心な農産物の供給を図っていく必要があります。

さらに、食の安全を確保し、食の大切さへの理解を深めていくことが求められており、食育基本計画に基づき、関係団体や市民、行政などが協力し、総合的かつ計画的に食育を推進していく必要があります。



3-1 農業

めざす姿(生活像)・目標指標

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値		
		2015年	2020年	
●遊休農地が解消され、農業生産基盤である優良農地が確保されています。	遊休農地面積	10ha	5ha	0ha
	●地産地消の推進により、店には地元農家が生産した安全で新鮮な農産物が並んでいます。	地産農産物を買うように心がけている市民の割合	62.2%	65%

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値		
		2015年	2020年	
●農家の収益が向上し、安定した農業経営となっています。	農業生産法人数	2組織	3組織	5組織
	●新規就農者のための支援策が整い、農業法人や営農組織、担い手が育っています。	新規就農者数	0人	5人
●農作物の栽培や収穫体験、生きがい活動としての農業が行われ、食の大切さを実感しています。	食生活に気をつけている市民の割合	86.4%	90%	95%

- 食育……生活していく上での基本として、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を通じて人間を育てること。
- 認定農業者……農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画により、市の認定を受けた農業者(法人含む)。
- 優良農地……10ha以上の規模の1団の農地で、区画が大きく大型農業機械の使用が可能な農地。
- パイプライン……農業用水を長距離にわたって輸送するため、地下に埋設された管路。
- 地産地消……地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組み。




用語解説

施策の内容

施策の展開の方向とその具体的な内容を示しています。








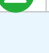

施策の評価

前期（3年）、中期（3年）、後期（4年）ごとに施策が推進されたかどうか、巻末の評価シートを使って、使用者自身で評価（セルフチェック）します。










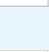
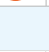
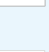
-  十分に実践（推進）された。非常に高い効果が得られた。
-  ある程度、実践（推進）された。ある程度、効果が得られた。
-  ほとんど実践（推進）されなかった。ほとんど効果が得られなかった。

基本方針3 人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続け















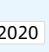
1) 担い手の育成

	2013	2016	2020
① 新しい経営感覚を持った後継者の育成と、より効率的な農作業の受委託を推進するため、生産組織が企業の経営体となるよう育成や強化を図ります。			
② 認定農業者の認定を促進するとともに、担い手の育成を支援します。			
③ 新規就農者のための就農支援体制を構築します。			




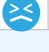


2) 生産基盤の強化

	2013	2016	2020
① 農地の高度利用や生産性の向上のため、ほ場区画の大規模化、排水路及び農道の整備を行い、優良農地を確保します。			
② 老朽化したパイプラインの布設替えを進めます。			
③ 農業委員会による農地パトロールを実施し、無断転用の解消を図ります。			
④ 新規就農希望者へのあっせんや市民農園としての活用を通じて、遊休農地の解消を図ります。			










3) 農業振興の推進

	2013	2016	2020
① 営農組合や認定農業者など担い手の経営規模の拡大に努め、農作業の効率化と経営コストの削減を図ります。			
② 果樹、露地園芸、花きなどの栽培農家が取り組む新規栽培作物、技術導入を支援します。			
③ 農業関係団体と一体となって、農産物のブランド化を推進します。			
④ 有害鳥獣駆除と家畜の防疫を推進します。			
⑤ 農家が生産した安全で安心な農産物の販路拡大と地産地消のPRに努めます。			

4) 農業に親しむライフスタイルの推進

	2013	2016	2020
① 土と親しむ生活を送るため、刈谷生きがい楽農センターにて農業研修を実施し、研修修了者には、遊休農地を活用した市民農園のあっせんを行います。			
② 地元農産物の加工技術の普及を推進します。			

5) 食育の推進

	2013	2016	2020
① 食に関する正しい知識の啓発と健康的な食生活の普及、栄養や食生活に関する学習機会の充実を図ります。			
② 幼稚園、保育園、小中学校の給食を通じて、親子や家族、仲間や地域との関わりを深め、子どもの心身の健やかな発達を促します。			
③ 農作物の栽培や収穫体験などを通じ、自然の恩恵や食を大切にすることを育てます。			

消費者ニーズを把握し、農家と消費者の距離を縮め、地産地消の推進に努めます。また、農地を貴重な憩いの空間として、農家だけではなく地域住民やボランティア団体なども協力し、農地の維持や保全に努めます。

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
<p>農業者は後継者の育成に努めるとともに、農地の維持保全に努めます。また、消費者は地産地消に努めるとともに、食への理解を深めます。</p> <p>自 助</p>	<p>地産地消や食育の推進、農地の環境保全に努めます。また、農業関係者を中心に、農産物のブランド化の推進や刈谷の農業のPRに努めます。</p> <p>互 助</p>	<p>優良農地の維持管理に努めるとともに、農業関係者とも協力し、生産基盤の強化や後継者育成への支援に努めます。また、地産地消や食育の啓発に努めます。</p> <p>公 助</p>

共存・協働のまちづくりの考え方

市民や団体・事業者などと行政による共存・協働のもとで、施策の内容をどのように推進していくのか、その基本的な考え方とそれぞれの役割を「自助」「互助」「公助」として示しています。なお、本計画での「共存」とは、年齢、性別、国籍、障害の有無などの各々の違い並びに様々な考え方、活動及び組織の存在を認め合い、多様性を大切にすることを意味しています。

小施策評価シートの見方

基本施策	第7次総合計画に位置づく30の基本施策の別
施策の内容(小施策)	各々の基本施策に位置づく施策の内容
小施策の項目	施策の内容に具体的に掲載されている項目
小施策責任者 とりまとめ課 関係課	当該小施策の責任者、とりまとめ課及び関係課

平成26年度 刈谷市小施策評価シート

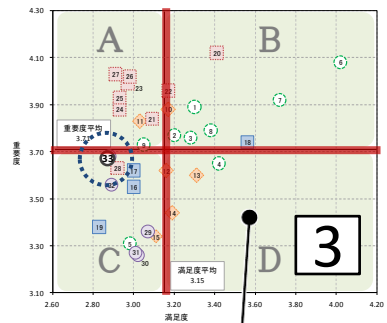
基本施策	54	行政経営	1
施策の内容(小施策)	541	効率的な行政運営	5
小施策の項目	① 民間活力を積極的に活用し、効率的な行政運営を推進します。 ② 地域団体や市民活動団体等が、自治体におけるサービスの担い手となることができるよう連携するとともに、活動を支援します。 ③ 総合計画に掲げた目標の達成状況をわかりやすく公表するとともに、行政評価委員会を設置し、行政運営の外部評価を実施します。 ④ 変化に即応できる柔軟な思考と想像力を持った職員を育成するため、職員研修の充実を図る。員数の適正化に努めます。 ⑤ 新たな行政課題に柔軟に対応できる組織づくりを進めます。	6	
小施策責任者	とりまとめ課	企画財政部長	
関係課		企画政策課	
		財務課 人事課 市民課	

基本施策の位置づけ

めざす姿(生活像)	当該基本施策の取り組みにより実現させたい10年後の生活像。「まちの状態」と「市民の暮らし」の観点からわかりやすく表現したもの
-----------	--

まちの状態	健全な財政を維持し、効率的な行政運営と員の高いサービスを維持しています。 事務事業の共同処理など、周辺市町との連携が図られています。	2
市民の暮らし	市政に関心をもち、市の財政や行政経営に目を注ぎます。	

重要度	ポイント 平均 3.71 順位 18/33	22年度	3.68	3.71
満足度	ポイント 平均 2.83 順位 32/38	24年度	2.88	3.15



市政に対する市民の評価

満足度・重要度評価項目	隔年で実施している市民意識調査の満足度・重要度に関する評価項目のうち、当該基本施策に関する項目の評価結果を掲載
-------------	---

指標名称	単位	実績値			目標値	
		23年度	24年度	25年度	22年度	32年度
就職紹介会等開催回数	回	5	6	12	12	14(28年度)
活動指標 職労企業との採用(要件等含む)率	%	26	29	31	32	35
施設等/バスポート発給申請を行う市民の割合	%	-	-	-	90.0	92.0
効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合	%	50.5(22年度)	54.9	-	55.0	60.0
行政評価により事業目的を常に意識するようになった職員の割合	%	-	-	15.6	-	90.0
行政評価により成果指標を意識するようになった職員の割合	%	-	-	12.6	-	90.0
施策評価により総合計画を意識するようになった職員の割合	%	-	-	38.6	-	90.0
実施改善制度における削減効果額(千円)	千円	1,664.1	66,476	62,661	50,000	60,000

目標指標の達成状況

活動指標	施策の内容(小施策)又はめざす姿(まちの状態、市民の暮らし)の達成状況を評価するための指標で、アウトプット指標。実績値と目標値を掲載
成果指標	同様に小施策又はめざす姿の達成状況を評価するためのアウトカム指標。実績値と目標値を掲載

比較項目	刈谷市	碧南市	安城市	西尾市	知立市	高浜市						
58/270	21.5	17/160	10.6	42/241	17.4	23/538	4.3	6/162	3.7	27/104	26.0	
備考	出典：愛知県調査指定管理者制度の運用状況(平成26年4月1日現在) 参考：愛知県内の市町村平均：20.5%											
比較項目	指定管理者として「自治会・町内会」「NPO法人」「社会福祉法人」に指定している割合	単位	%									
刈谷市	29/58	50.0	12/41	70.6	17/42	40.5	6/23	26.1	3/6	50.0	17/27	63.0
備考	出典：愛知県調査指定管理者制度の運用状況(平成26年4月1日現在) 参考：愛知県内の市町村平均：44.6%											
比較項目	行政評価の取組状況について(西三河6市・類似団体Ⅱ-0)	単位	自治体数									
刈谷市	○行政評価導入自治体【西三河6市：6/6】【類似団体：9/10】											
刈谷市	○外部評価導入自治体【西三河6市】											
刈谷市	○行政評価の成果について(住民の)											
備考	【職員の】											
比較項目	行政評価の課題について【評価指標の設定：14/15】【予算編成等への活用：13/15】 ※15団体は、西三河6市と類似団体(Ⅲ-0)のもの	単位	%									
備考	【外部意見の活用：7/15】【行政評価事務の効率化：10/15】 9団体を定し、そのほか比較項目については別途資料参照 出典：総務省「地方公共団体における行政評価の取組状況等に関する調査」(平成25年10月1日現在)											
比較項目	人材育成基本方針策定状況	単位	年									
刈谷市	11.65	9.75	15.09	7.12	19.78	16.9						
備考	平成13年度 初版策定 平成25年度 改定 平成25年度 初版策定 平成17年度 初版策定 平成22年度 初版策定 平成19年度 初版策定 平成18年度 初版策定 平成25年度 改定											
比較項目	外部機関派遣研修受講者割合	単位	%									
刈谷市	66.1	61.0	63.8	70.0	57.0	59.3						
備考	県から「へ」への権限移譲状況(西三河6市) 単位 %											
刈谷市	66.1	61.0	63.8	70.0	57.0	59.3						
備考	その他個別の達成率等については別途資料参照 出典：愛知県「市長特別情報誌」発表 平成26年度											

他市町村との比較検証

比較項目	主に目標指標の達成状況の客観性を補完するデータ、小施策の成果や現状分析で参考としたデータを掲載
備考	データの出展や注意事項などを掲載

市政に対する市民の評価

散布図	当該基本施策の評価結果が全基本施策と比較してどこに位置づくか示したもの
散布図の見方例	十字のラインの左下に位置するものは、「重要度が平均より低く、満足度も平均より低い項目」

小施策を構成する事務事業

●小施策を構成する事務事業

事業No.	事務事業名	人数	投入コスト(単位:千円)			事務事業評価(25年度実績)				予算対応の考え方	担当課	
			24年度(決算)	25年度	26年度(当初)	必要性	効率性	妥当性	貢献度			方向性
1	①自動車管理事業	P110	32,049	35,390	35,951	高	普	普	普	改善・効率化	Ⅳ	財務課
2	②行政評価推進事業	P112	4,998	5,364	5,080	高	高	高	高	改善・効率化	Ⅳ	企画政策課
3	③職員採用事業					高	高	高	高	現状維持	Ⅲ	人事課
4	④人材育成基本方針等策定事業					高	高	高	高	現状維持	Ⅲ	人事課
5	⑤外部機関派遣研修事業	P118	4,444	4,880	7,691	高	普	高	高	現状維持	Ⅲ	人事課
6	⑥先進地等調査研修事業	P120	1,244	1,311	3,382	普	普	高	高	現状維持	Ⅲ	人事課
7	⑦教職研修事業	P122	1,870	1,573	2,078	普	普	高	高	現状維持	Ⅲ	人事課
8	⑧行政経営推進事業(平成26年度より他事業へ編入)	P124	4,526	2,565	-	高	高	高	高	改善・効率化	Ⅶ	企画政策課
9	⑨一般旅券発給等事業	P126	-	13,463	16,629	高	高	普	高	現状維持	Ⅲ	市民課
10	⑩一般旅券収入印紙購入基金積立事業	P128	-	10,701	-	高	高	普	普	完了	-	市民課
	その他の事務事業(事業数)	17	239,446	261,172	370,654	-	-	-	-	-	-	
	構成事務事業数	27	投入コスト合計	296,307	349,047	459,916						

7(事務事業評価シート含む)

方向性	予算対応の考え方			
	V	Ⅱ	Ⅰ	
現状維持	Ⅵ	Ⅲ		
改善・効率化	Ⅶ	Ⅳ		
縮小	Ⅲ			
長期設定	Ⅸ			
休止・廃止	X			
	無	縮小	維持	拡充

〔注意事項〕
「小施策を構成する事務事業」「成果」「現状分析と課題」「今後の方向性」に掲載されている①～⑫は、前ページ上部の「小施策の項目①～⑫」に対応

事業No.	当該小施策を推進するための代表的な事務事業を最大10個まで掲載
事務事業名	事務事業の名称。 (①～⑫は、左ページ上部に掲載してある小施策の項目の番号に対応)
投入コスト	当該事務事業を推進するために投入したコストで、事業の決算額(26年度は当初予算額)に職員人件費を加えたもの
事務事業評価	別添の事務事業評価シートに基づき、必要性、効率性、妥当性、貢献度、方向性を掲載
予算対応の考え方	事務事業評価の方向性と予算対応の考え方を下表《予算対応の考え方》に従って分類したもの
担当課	当該事務事業の執行を担当している課

成果	<p>① 指定管理者制度の導入や定型的、専門的業務などの外部委託を推進し、民間の活力を導入することにより、市民サービスの向上を図ってきた。また、指定管理者には専門性の高いNPO法人や地元で組する市民館運営委員会を指定することにより、新たな公共サービスの担い手を発掘してきた。</p> <p>② 23年度に行政評価委員会を設置し、以後毎年公開ヒアリング形式で外部評価を実施。行政評価は近隣・類似市のほすべてで導入済だが、外部評価はその半数程度であり、先進的な取組みを行った。25年度には実施評価を実施し、総合計画の目標達成状況も定め、その会議資料や委員会の様子、評価結果などの情報を広く分かりやすく公表。事務事業に対する透明性、アカウンタビリティが向上。</p> <p>③ 組織力の向上などを基本的視点に取り入れた新たな人材育成基本方針(対谷市職員宣言)を策定した。合同企業説明会にブース出展することにより、採用に関する情報の周知に努め、人材を確保することができた。職員を各研修機関等に派遣することや各種研修を実施することにより、職員の能力開発の促進や資質の向上を図ることができた。</p> <p>④ 新たな行政課題に柔軟に対応できる組織づくりを目指し、職員提案制度、業務改善制度を導入している。25年度は148件の職員提案、94件の業務改善があり、年々増加傾向にある(事務事業評価シート:行政経営推進事業より)ことから、日頃から提案や改善を意欲する風土が形成されてきたことが分かる。また、危機管理課や長寿保健課の新設といった組織機構改訂や、県から権限移譲を受け、一般旅券発給事務を実施するなど、社会情勢等の変化に対して、スピード感を持って柔軟に対応してきた。</p>
現状分析と課題	<p>① 指定管理者導入率は21.5%で、高浜市に次ぐ高水準。また、そのうち自治会等新たな公共サービスの担い手の割合は50%で、これも若南市、高浜市に次ぐ高水準。一方、制度導入により、職員の現場スキル低下、これによる地域の課題や問題点の発見、住民ニーズ把握の機会の喪失、ひいては施策の推進に影響を及ぼすことが懸念される。(平成20年4月「財」地方自治総合研究所の聞き取り調査結果「指定管理者制度の現状と課題」にも掲載あり。)</p> <p>② また、指定管理者の評価手法の確立などを課題として捉えている。</p> <p>③ 行政評価により、事業の目的を意図45.6%、成果指標を意図52.6%、総合計画を意図38.6%であり、職員の意識向上が図られてきた(近隣・類似市でも同様の傾向)。しかし一方で、指標「効率性の行政運営が行われている」と思う市民の割合)への影響も、さらには、質の高い行政サービスの提供を意図した改善・改革につながっているのかが不明で、単なる継続目的による行政評価の形骸化が危惧される。このことから評価指標の設定、予算編成等への活用を課題として捉えている(近隣・類似市でも前年14/15年、後者13/15年が同様の傾向)。</p> <p>④ 新たな基本方針に沿った人事評価制度となっていないため、現行の勤務評定制度では評定が人材の育成に結びつきにくい。職員採用において、職種によって、応募者が少ない職種もあり、職種補給ができない職種もあった。研修についても、新たな人材育成基本方針に沿った研修体系とする必要があるため、派遣先や研修内容の選択について、再度精査が必要がある。また、受講者割合についても高めていく必要がある。</p> <p>⑤ 職員提案採用率は年々上昇し、業務改善による削減効果も直近3年平均で1億円超え。日頃から提案や改善を意欲する風土だけでなく、その質も向上してきた。また、県からの権限移譲状況は66.1%で、西浜市に次いで高い水準。このように新たな行政課題に柔軟に対応できる組織づくりについて、多様な取組から推進してきた。しかし一方で、地方分権の推進や市民ニーズの多様化による新たな行政課題が数多く多岐に渡って生じ、この対応として、プロジェクトチームによる部課横断的な検討や対応を展開するが、うまく機能しない場合が見受けられることがある。</p>
今後の方向性	<p>① 指定管理者制度等を推進する中で、それぞれの施設や業務に対する自治体の果たす責任と役割を明確にする必要がある。また、モニタリングや評価手法を確立し、直営よりも高い管理水準、サービス水準であることを確認できる仕組みづくりを行う。</p> <p>② 現在の行政評価制度を点検し、常に見直しを行う姿勢を維持していくとともに、庁内の組織及び職員個人に対して、行政評価の制度の目的と必要性を説明し、職員一人ひとりが常に意識して業務に携わる職場風土の醸成に努める。また、行政評価に関する本市の取組状況をできる限りわかりやすく市民に説明し、その取組を知ってもらい、関心を持ってもらう施策を検討していく。</p> <p>③ 現行の勤務評定制度を新たな人事評価制度に改めることにより、人事評価を職員の人材育成に結び付けるようにする。民間企業や国等の採用選考の時期を考慮した採用スケジュールの視直しをする。大学出陣の取組をすすめて、管理研究会に積極的に参加することにより、公務員試験に対する認知度を高め、さらにインターンシップを活用することにより優秀な人材の確保に努める。</p> <p>④ 研修についても人材育成基本方針に沿った研修体系とし、かつ、外部機関へ派遣する研修の人材を増やす。</p> <p>⑤ 地方分権改革推進会議が示す地方分権改革の新たな使命として「個性を活かした自立した地方を創る」、目指す姿として「行政の質と効率を上げる」「まちの特色と独自性を活かす」「地域ぐるみで協働する」が掲げられており、今後新たなステップへ移行していくと考えられる地方分権に対応する組織機構改革が必要であると考えられている。</p>

● ①～⑫は、取りまとめ課が小施策評価シートの掲載内容を説明する際の順番の目安

「施策の内容(小施策)」の成果、課題及び今後の方向性

成果	平成25年度までの小施策の推進成果。小施策を構成する事務事業の成果や目標指標の実績値などから総合的な小施策推進の成果を記載 (①～⑫は、左ページ上部に掲載してある小施策の項目の番号に対応)
現状分析と課題	成果に対して、左ページ掲載の目標指標の達成状況や他市町村との比較検証などの客観的なデータを活用して現状分析を行い、その結果、抽出される課題を記載
今後の方向性	成果や課題の結果、今後特に重点的に取り組むべきことや縮小すべきことなどを記載し、目標値の達成や施策の満足度向上へとつなげていく方向性を記載

事務事業評価シート（様式1）の見方

会計名	【一般会計】【特別会計】の区分
款項目	事務事業の予算体系における【款】【項】【目】のコード
事業名	事務事業の名称
担当部 担当課 担当係	事務事業を所管する部、課、係の名称

PLAN<計画> A 事業概要

第7次総合計画	事務事業が関連する第7次総合計画の施策体系
目的	事務事業の実施を通して実現をめざす目的
主たる内容	事務事業の具体的な内容
対象者	事務事業の対象となる主体や属性
実施方法	事務事業の実施手法として、直営、一部委託、全部委託の区分
事業期間	事務事業の期間として、開始年度と終了年度
位置づけ	事務事業に関連する刈谷市や愛知県、国等の計画、根拠となっている法令や条例、要綱等の名称

DO<実施> B 事業実績

年度別実績	これまでに実施した年度別の事業内容、平成26年度は計画内容
成果	事務事業の実施を通して得られた成果
課題	事務事業の内容のうち実施できなかったことや今後の課題
指標	事務事業の進捗状況等の管理を行ううえでの指標の名称、実績値、目標値
他市との比較検証	事務事業の実施状況に関する水準比較を行ううえでの比較対象となる都市の名称や本市との関連、比較内容等

平成26年度 刈谷市事務事業評価シート

(様式1)

会計名	一般会計	自動車管理事業	担当部	企画財政部
款項目	1-1-1		担当課	財務課
			担当係	財産管理係
総合計画	基本施策	行政経営		
事業体系	施策の内容	効率的な行政運営		
目的	公務を安全かつ迅速、効率的に遂行するために必要な公用車を保有し、車両を適切に管理することにより有効に活用する。		○公用車の運行管理 ○市所有バスの運転業務委託	
主たる内容				
関連計画	刈谷市自動車等運行管理規程			
根拠法令	市職員			
対象者	市職員			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 助成 <input type="checkbox"/> その他			
事業期間	~			
23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度計画	
保有車両 189台 うち共用車両 54台 うち各課等所管車両 135台 購入車両 11台 うち新規車両 4台 うち更新車両 7台 売却車両 5台	保有車両 183台 うち共用車両 52台 うち各課等所管車両 131台 購入車両 6台 うち新規車両 1台 うち更新車両 5台 寄附車両 1台 売却車両 11台	保有車両 180台 うち共用車両 50台 うち各課等所管車両 130台 購入車両 8台 うち新規車両 0台 うち更新車両 8台 売却車両 11台	購入予定車両 15台 うち新規車両 0台 うち更新車両 15台 売却予定車両 15台	
成果 (できたこと)	業務を効率的に行うために適正な公用車台数を確保するとともに、利用率等を勘案して削減可能な車両を売却した。保有する車両は車検、点検を適切に行い故障によるトラブルの防止に努めた。			
課題 (できなかったこと)	公用車の事故による修理費の削減			
指標名称(単位)	実績値		目標値	
	23年度	24年度	25年度	26年度
活動指標	保有車両台数(台)			
成果指標	189	183	180	180
指標	共用車両利用率(昼間8:30~17:15)(%)			
	67.6	63.6	67.0	70
他市との比較検証	1台あたりの職員数(人/台) 刈谷市: 6.54 碧南市: 3.33 安城市: 2.86 知立市: 3.86 高浜市: 4.22 ※ごみ収集車両や消防団車両等については、各市の事業形態によって大きく異なるため、本庁舎で使用している車両を限定して算出			
単位:千円	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)
事業費	27,075	25,329	28,377	28,623
財源	特定財源 1,087 1,133 1,607 480 一般財源 25,988 24,196 26,770 28,143			
職員人件費	718	6,720	7,013	7,328
総事業費(①+②)	27,793	32,049	35,390	35,951
建設事業	全体事業費(単位:千円) 0 25年度迄の累積事業費 0 27年度以降の事業費見込 0			
25年度事業費内訳	事業費内訳 合計 28,377,294 円 需用費 9,562,791 円 役務費 2,250,126 円 委託料 6,557,364 円 使用料及び賃借料 9,442,213 円 負担金、補助及び交付金 75,000 円 公課費 489,800 円			
25年度特定財源名称	自動車事故共済保険金収入			

DO<実施> C 事業コスト

総事業コスト	各年度における事業費と職員人件費の総額
年度別事業費	事務事業にかかる年度別事業費の総額
財源	事務事業の財源について、特定財源と一般財源の別に示した総額
職員人件費	事務事業にかかる職員人件費の総額 平均人件費×人工数
建設事業	事務事業が「建設事業」である場合における全体事業費と25年度までの累積事業費、26年度以降の事業費見込のそれぞれの総額
25年度事業費内訳	25年度決算額における事業費の節内訳

事務事業評価シート（様式2）の見方

CHECK D 内部評価

平成26年度 刈谷市事務事業評価シート

(様式2)

会計名			担当部	企画財政部
一般会計			担当課	財務課
款	項	目	担当係	財産管理係
2	1	9	自動車管理事業	
各視点からの評価			評価の理由	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	市の業務に必要な公用車を保有し、全体の利用状況を把握して、安全で効率的な運用を図るため、財務課で一元管理を行っている。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	普通	共用車両については、公用車予約システムにより効率良く利用されている。また、公用車の保有台数については、利用状況等の把握に努めて適正な台数を確保した上で削減にも努めた。	
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施するべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	普通	車両を維持管理するため、車検、点検、修繕等の業務を外部委託できるが、業務上必要な車両の運行管理は市が行う必要がある。	
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	普通	公用車を最適台数保有し、適切に管理運営することで公務を迅速かつ効率的に行うことができる。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・引き続き、公用車の最適台数の維持に努めるとともに、車検や点検など適切な管理に努める。 ・車両購入に際しては、低燃費車など環境配慮車両を導入する。 ・公用車の事故に伴う修繕費等の削減については、職員に対して事故事例の情報提供や運転適性チェックの実施等により事故の削減に努める。				

各視点からの評価	事業実績や事業コストなどを総合的に踏まえ、事務事業を「必要性」「効率性」「妥当性」「施策への貢献度」の4つの視点から3段階で評価（高い、普通、低い）
評価の理由	上記の評価結果を導き出した理由や考え方
今後の方向性	内部評価結果を踏まえて、事業の今後の方向性を示す。 【上段：評価項目】 拡充、現状維持、改善・効率化、縮小、終期設定（概ね2～5年以内に休止・廃止を設定したもの）、休止・廃止（概ね1年以内に休止・廃止としたもの） 【下段】 評価の具体的な内容を記載

それぞれの項目における評価の観点

項目	評価観点	評価
必要性	・法的義務	高い
	・市民ニーズ、社会需要	普通
	・市民生活上必要である など	低い
効率性	・コストの節減、費用対効果	高い
	・執行体制の効率性	普通
	・手段の最適性 など	低い
妥当性	・市が主体となって実施するべき事業であるか	高い
	・総合計画との整合性 など	普通
		低い
施策への貢献度	・施策への貢献度	高い
	・目標達成度	普通
	・市民サービスへの効果 など	低い